

神への礼拝と死者の慰霊

櫻井 圀 郎

目 次

- 一 問題の所在
- 二 日本人の慰霊意識
 - 1 新聞報道に見る慰霊意識
 - 2 慰霊行動の実態
- 三 偶像礼拝と偶像崇拜
 - 1 「偶像礼拝」とは
 - 2 「聖書」と偶像礼拝
 - 3 偶像礼拝と偶像崇拜
- 四 死者慰霊と神礼拝
 - 1 死者慰霊
 - 2 死者慰霊と神礼拝
 - 3 死者慰霊と人間関係
- 五 結び

一 問題の所在

日本社会では、親戚、職場の上司・同僚、取引先、知人・友人などの葬儀には何を置いても参列すべきものとされている。宗教や世界観、葬送意識や葬儀観など自己の主義主張で参列を拒否した場合はもちろん、仕事や病気など自己および家族の都合で欠席した場合も非難の対象となる。

日本社会においては、会合、道路掃除・夜巡り・祭など共同作業、宴会などへの参加が当該集団に属する者の帰属意識をはかる指標とされ、それらに参加することの意義や目的は明瞭にされないまま、それらに参加することが集団の構成員として当然に守るべき規律であるとされてきた。

葬儀は、婚礼と共に、特定の地域・親族に属する者にとって、参加が強く求められるきわめて重要な行事の一つとされてきた。したがって、葬儀への参列は、建前は「死者のため」であっても、実際的には「後ろ指を指されたくない」「村八分にされたくない」など集団的強制が意識されている。その意味で、日本の葬儀は、宗教や信仰上の問題というよりも、社会的な問題であると言える。

葬儀を主宰する喪主においても同様で、「死者を悼むため」というよりは、地域社会や親族を意識して、葬儀を出し、喪主を演出しているように思われる^①。そのために、葬儀に過分の費用をかけることが求められ、最も悲しいはずの身内が静かに葬送することが困難になっている。

他方、自動車事故、航空機・鉄道事故、建設工事現場や工場における事故、火災・震災、台風・水害などで死者が発生した現場には、社会的

(1) 巷に「葬儀の手引き」の類の書籍が氾濫する一因でもある。その目的は、「しきたりや作法を知らないがために、いざというときに恥ずかしい思いをしないように、正しいお葬式の知識を身につけ(る)」ことにある(横山潔「まえがき」『あわてないための葬儀の手帳』(小学館, 1989年) 1頁。なお、佐久間進「はじめに」『葬儀・法事ハンドブック』(ハートピア計画出版部, 1993年) 4頁参照)。

な強制によるのでない、供花がされ、供物がささげられ、慰霊碑が作られるなど、個人の自主的・自発的な宗教的・信仰的発露と見られる現象も多々見られる。これらの現場では、自然に手を合わせる人々が多く見られ、事故の検証をする係官や関係者も手を合わせて作業に着手している。

また、日本社会では、春秋の「彼岸の中日」が休日（国民の祝日）⁽²⁾とされ、伝統的に8月の「お盆」は企業の休業日とされ、名目にせよ実質にせよ、「墓参」が国民的行事と化し、交通機関は満員となり、高速道路では大渋滞が起こるのが年中行事となっている⁽³⁾。「墓参」は、家族的・親族的な義務感がないとは言えないものの、純粋に個人的な死者への悼みの気持ちから行われているとも見られる。

「四十九日」や年忌法要となると、社会的な意味合いが強くなり、親族的な強制が作用する場合も少なくないが、毎朝の仏壇への供花供食や毎月の命日の読経などは、生前から継続した死者との交わりという意味で行われているように思われる。

従来、キリスト教界では、このような日本社会における葬送・慰霊や死者に対する日本人の行動を「偶像礼拝」の一言で切り捨ててきた。しかし現実には、信徒らは、簡単に切り捨てることができず、教会や牧師に隠れて行うという形で、伝統を守ってきた⁽⁴⁾。それが、信徒らの心に強い罪の意識を根付かせてもきた。

そこで、本稿では、死者に対する日本人の感情および伝統的な日本社会における葬送儀礼および慰霊の習慣⁽⁵⁾について、「神礼拝」ないし「神

(2) 国民の祝日に関する法律2条は「『国民の祝日』を次のように定める。」として、「春分の日 自然をたたえ、生物をいつくしむ 春分日」、「秋分の日 祖先をうやまい、なくなった人々をしのぶ 秋分日」と定め、3条1項で「『国民の祝日』は、休日とする。」と規定している。

(3) 祖先祭祀は、正月、春の彼岸、盆、秋の彼岸に行われる（奥野義雄「近・現代の祖先祭祀」田中久夫編『祖先祭祀の歴史と民俗』（弘文堂、1986年）252頁）。

(4) 山口勝政「キリスト教と祖先崇拝」『宣教ハンドブックQ&A130』（東京キリスト教学園共立基督教研究所、1991年）168頁。

(5) 本稿においては、死者に対する日本人の感情および伝統的な日本社会における葬送

でない神礼拝」との関係から検討を加え、キリスト者の行為の基準と非キリスト者に対する宣教という観点から考察したい。

二 日本人の慰霊意識

1 新聞報道に見る慰霊意識

死亡者を出した事故・事件・災害の犠牲者に対する日本人の慰霊の意識や行動の実際を検証する手がかりとして、本稿執筆のおおむね1年間に報道された新聞記事の主なものを列記する。

2002年5月、児童8人が死亡した事件から1年目の朝、大阪府池田市の大阪教育大学附属池田小学校正門前では、花束をささげ、手を合わせて祈る姿が紹介されている⁽⁶⁾。同日、同府豊中市内では、遺族や学校関係者ら約1500人が出席して、「祈りと誓いの集い」が開催され、壇上に8人の遺影が並ぶ中、黙祷をささげ、誓いの言葉が述べられている⁽⁷⁾。また、同校正門前には、花や折鶴などが供えられ、午後9時を過ぎても、手を合わせる人が絶えなかったという⁽⁸⁾。

同年6月、坂口力・厚生労働大臣が、千葉県富里市を訪れ、薬害やコブ病被害者の墓参をし、墓前で合掌する坂口大臣の写真が報じられている⁽⁹⁾。

同年7月、多数の犠牲者を出した兵庫県明石市花火大会から1年を迎え、事故現場となった歩道橋に慰霊碑「想の像」が設置され、献花され、

儀礼および慰霊の習慣を、記述の便宜上、包括的に「慰霊」と記述するものとする。したがって、文字通り慰霊の意識があるわけではなく、単に死者に手を合わせる等の行為も「慰霊」と表現するものとする。

(6) 『朝日新聞』2002年5月8日夕刊。

(7) 同紙同刊。

(8) 同紙同年6月9日。

(9) 同紙同月16日。

手を合わせて祈る姿が写真入で報じられている⁽¹⁰⁾。

同年8月、広島市の原爆慰霊碑に向かって祈る大勢の人たち⁽¹¹⁾、手を合わせる子どもたちの姿⁽¹²⁾、同市内を流れる元安川で行われた、原爆犠牲者を追悼する灯籠流し⁽¹³⁾が、写真入で報道されている。また、東京・千鳥ヶ淵の戦没者墓苑では、人々が献花し、手を合わせている⁽¹⁴⁾。

2003年7月、長崎市の幼稚園児誘拐殺人事件の現場となった立体駐車場前には、花束、玩具、ペットボトル飲料水などが無数に供えられ、道行く人も、しゃがんで手を合わせている⁽¹⁵⁾。

230人もの犠牲者を出した北海道南西沖地震から10年目となり、北海道奥尻島では、町主催の追悼式、地区主催の慰霊祭があり、夜には灯籠流しが行われている⁽¹⁶⁾。

熊本県水俣市の水害で押し潰された車の脇では手を合わせて祈る家族の姿が報じられている⁽¹⁷⁾。

三重県津市の海岸で水泳講習中の女子中学生36人が死亡した事故で、同級生らが整列して手を合わせ、花束を投じる、48年前の写真が紹介されている⁽¹⁸⁾。

同年8月、広島市の元安川では、原爆被害者を悼み、約1万個の灯籠が流されている⁽¹⁹⁾。

520人が犠牲となった日航ジャンボ機墜落事故現場の御巢鷹山では、慰霊登山が行われ、斜面に点在する墓標に花束や供物をささげ、冥福が祈

(10) 同紙同年7月20日。

(11) 同紙同年8月6日夕刊。

(12) 同紙同刊。

(13) 同紙同月9日。

(14) 同紙同月15日夕刊。

(15) 同紙2003年7月11日夕刊。

(16) 同紙同月13日。

(17) 同紙同月22日。

(18) 同紙同月27日。

(19) 同紙同月7日。

られている⁽²⁰⁾。また、同山麓を流れる群馬県上野村の神流川では、遺族らが灯籠流しをし⁽²¹⁾、同日夜には、追悼慰霊式が行われ、520本の蠟燭が点火され、白菊を供えて黙祷し、鎮魂と空の安全とが祈られている⁽²²⁾。

同年9月、20年前、旧ソ連サハリン沖上空を飛行中、ソ連戦闘機に撃墜され、269人が犠牲になった大韓航空機事件の遺族らが、サハリン沖を望む北海道稚内市で慰霊祭を開き、犠牲者の冥福を祈って、手を合わせる姿が報じられている⁽²³⁾。

関東大震災直後の混乱の中、行商一行9人が、千葉県福田村（現野田市）で虐殺された福田村事件から80年目の日、慰霊碑を建立し、犠牲者の冥福が祈られている⁽²⁴⁾。

これらは、報道価値があるものとして選ばれた社会現象の一部にすぎず、日本人の慰霊意識の現われがこれに尽きるものでないことは言うまでもない。新聞記事としては掲載されていないが、テレビのニュース・番組の中で紹介されているものも数え切れない。もちろん、すべての社会現象が新聞・テレビで報道されているわけではなく、報道されないもののほうが圧倒的に多いことは想像に難くない。

近年、交通事故死者の数はうなぎ上りであり、刑法の改正により刑罰が加重されたにもかかわらず、酒酔い運転により人を死に至らしめる悪質な交通事犯も後を絶たない。空き巣・万引きなど窃盗犯が目撃者や注意をした者を殺害するなど、自己の犯罪の隠蔽・逃走のために殺人を犯す事件も頻発し、通り魔や理由なき殺人も多発している。

それぞれの事故・事件現場には花束などが手向けられ、関係者や通りすがりの者が手を合わせている姿が見られる。千葉県印西市の東京基督教大学キャンパスの近傍1ないし2キロの範囲内でも、交通死亡事故現

(20) 同紙同年8月12日。

(21) 同紙同日々刊。

(22) 同紙同月13日。

(23) 同紙9月2日。

(24) 同紙同月7日。

場に慰霊の花が手向けられ、地蔵像が建立されているところが、少なくとも4ヶ所ある。

上記のような、いわば特殊な死を遂げた場合だけではなく、いわば普通の病気や怪我で死亡した場合にも、死者に対して手を合わせ、頭を垂れるなどの慰霊行動が、自然に行われている。もちろん、葬儀という公式の宗教的儀式の中でのことではない。葬儀の中では、社会的・宗教的に求められる一定の儀礼があり、一定の強制を伴い、個人の意思よりも集団の意思として行動されることになる。それも社会の意識として考察に値するが、個人の意識とはズレがある。

たとえば、戦前の神社参拝を例にとると、同じ神社参拝であっても、学校から隊列を作って行く場合と、個人で行く場合とでは、意識も気持ちも当然に異なるはずである。同様のことは、国家や地方公共団体が主宰して行われる慰霊祭等、学校や会社などで行われる追悼式典等、地域社会・親族・宗教団体などで行われる諸行事等についても言えよう。

もちろん、これら集団的な行動も個人の意識の集積であると考えられなくもないが、集団的であることによって歪められ、強制されている面も無視できないので、本稿では、集団的な行動は参考程度にとどめ、主として、個人的な行動に注目していく。

2 慰霊行動の実態

先に新聞記事から、日本人の死者に対する慰霊意識の実態について検証したが、既にその中で、日本人の死者に対する慰霊行動の内容についても触れられていた。つまり、日本人の慰霊行動としては、死者に対して、手を合わせ、頭を下げ、花を手向け、飲み物・食べ物を供える行為が基本的な行為として揚げられる。

そのほか、子どもの場合のおもちゃなど死者の好みそうな物を供える行為があげられ、蠟燭を供える行為が目立っている。仏教寺院における供養・法要で中核となる経を唱え、香を供えるといった行為は、祭壇と

なる机・台が置かれている事故現場や事後的に慰霊碑等が設置された所では見られるが、そうでない現場では少ない。

これら、手を合わせ、頭を垂れ、花を手向けるなどといった行為は、宗教的礼拝において最も一般的な行為であることから、従来、日本のキリスト教界では、死者慰霊は死者を神でない神とする礼拝行為であり、偶像礼拝に当たるとされ、死体に手を合わせ、頭を下げ、花を供えることを厳しく禁じてきた。

その一方で、日本のキリスト教会では、仏式葬儀に倣う形式の葬式が行われ⁽²⁵⁾、死者に対して花をささげる「献花」が行われ⁽²⁶⁾、信仰に純粹な青年キリスト者らの反発を受けてきた。青年は、とかく論理的（空理的）な反面、非実践的（非現実的）で、極端に走る傾向があるが、キリスト者の場合も同様で、葬式否定論を唱える者も少なくない⁽²⁷⁾。

三 偶像礼拝と偶像崇拜

1 「偶像礼拝」とは

日本語「偶像」とは、人を形に刻んだ仮の姿という語義であり、人に代わる物・人形を意味する語である。キリスト教界においては、聖書用語ないし神学用語として、神の形を現す「神の像」、つまり「神の偶像」という意味で用いられてきた。今日では、この用法は、一般にも浸透し、「信仰の対象とされる物」「神仏にかたどって作られた像」という意味で

(25) 小畑進『キリスト教慶弔学事典〈婚&葬〉』（いのちのことは社、1978年）452頁参照。

(26) 現実に行われている葬式を見れば、明らかに死者に供えているものと見え、「神にささげている」とは言えないのみならず、「仏式の焼香に代わるもの」と説明されてもいる（小畑『キリスト教慶弔学事典』505頁参照）。

(27) 筆者も葬式を否定し、遺体は衛生上の観点から適切に処理（たとえば、火葬）すれば十分であると考えてきた（小畑『キリスト教慶弔学事典』405頁も参照）。

定着している⁽²⁸⁾。

第一戒（出20：3）は「あなたには、わたし（あなたのエロヒーム）の前に、ほかの神（エロヒーム）があってはならない」と言い、第二戒（出20：4）で「あなたは、あなたのために、刻んだ物（ペセル）や一切の形ある物（テムナー）を作ってはならない⁽²⁹⁾と禁じている。

第一戒では、神でない神を認めることが禁じられ、第二戒では、人間が自己の便宜のために、見えない神を見える形に代え、神を偶像化する行為を禁じているのである。

モーセが、シナイ山上で、神から十戒を与えられていた、まさにそのとき、山麓では、モーセの下山が遅いのに痺れを切らしたイスラエルの民が、アロンに対して、「わたしたちのために、わたしたちの前に行く神（エロヒーム）を作ってください」と詰め寄っていた（出32：1）。

その民の声に負けたアロンが作った物が「金の子牛」であった（出32：4）が、これは、言うまでもなく、単なる子牛の彫像なのではなく、「あなたがたをエジプトの地から導き出した、あなたがたの神・イスラエル（の神）」なのであった。

民は「神（エロヒーム）を作ってくれ」と要求し、それに応じて、アロンが作ったのが「金の子牛」であったのである。その「金の子牛」は、出エジプトを果たした「イスラエルの神」なのであり、「新たな神」（いわば「金の子牛教」）を創始したのではない。

この「金の子牛」こそ、まさにイスラエルの神の偶像なのである。アロンと民はその「金の子牛」の前に祭壇を築き、「金の子牛」に対して全焼の生贄をささげているが、あくまでもイスラエルの神に対してであって、「ほかの神」に対してでないことは明らかである。

(28) たとえば、『広辞苑』。

(29) 文語訳は「汝自分のために何の偶像をも彫むべからず」と、口語訳は「あなたは、自分のために刻んだ像を造ってはならない」と、新改訳は「あなたは、自分のために偶像を造ってはならない」と、新共同訳は「あなたはいかなる像も造ってはならない」としている。

第二戒で禁じられているのは、直接的には、自分の都合や便宜のために神を偶像に化することであるが、具体的な行為としては、偶像を介して神を礼拝することが含意されている。第二戒を「偶像礼拝の禁止」と言うなら、「偶像礼拝」とは、偶像を用いて真の神を礼拝することであって、ほかの神を礼拝することではない。

キリスト教界では、ほかの神を礼拝する異教を「偶像礼拝」と指称することがある。なるほど、異教の神の多くは偶像化されており、その意味で、「偶像礼拝」と呼ぶことは不適切ではない。また、異教の神は真の神の偶像であるという意味でも、偶像礼拝であるということができる。

とはいえ、異教の神も、大抵は、形がなく、目に見えないのが本来であり、異教は偶像礼拝教であると断じることはできない。神道の神も本来、形がなく、目に見えず、姿のないものであるが、仏教の仏像の影響を受けて、姿を持つに至ったのである⁽³⁰⁾。仏教においても仏像が生まれたのは、ガンダーラにおいて、ギリシャ神話の神像の影響を受けてであった。

その意味において、神道においても、仏教においても、偶像礼拝は本来の形ではなく、歪んだ形なのである。もっとも偶像を用いて礼拝することを許容してきた点で、偶像礼拝教であるということもできよう。キリスト教（カトリック）においても偶像礼拝の問題は軽くない。

とはいえ、真の神のほかにほかの神を認めることは第一戒で禁じられているのであるから、第二戒の偶像の問題に転化するの適切ではない。異教礼拝はほかの神への礼拝なのであるから、偶像を用いながらも真の神を礼拝しようとする偶像礼拝とは、講学上、明瞭に区別する必要がある。

2 「聖書」と偶像礼拝

しかし、日本のキリスト教界や日本語の「聖書」では、必ずしも、そ

(30) 池上廣正「霊と神の種類とあらわれ方」『日本民俗学大系』8巻（平凡社、1959年）21頁。

の原則が貫かれているとは思えない。第一戒と第二戒が混同され、いつしか「偶像礼拝」として一括され、今日の教会の現場における慣用に繋がっているように思われる。そこで新改訳聖書において、「偶像」と訳されている原語と旧約聖書・新約聖書の箇所を調べてみよう。

旧約聖書においては、「ペセル・テムナー」（出20：4，エレ10：14），「エリリム・ペセル」（レビ26：1，申5：8），「ギルリケム」（レビ26：30），「ギルリーム」（Ⅰ列21：26，Ⅱ列21：21，エゼ14：4，20：18，30：13），「ギルル」（Ⅱ列21：11，エレ50：2），「エツァビーム」（Ⅱ歴24：18，ホセ4：17，8：4，13：2，14：9（8），ゼカ13：2），「ペセル・セメル」（偶像の彫像）（Ⅱ歴33：7），「セメル」（Ⅱ歴33：15，エゼ8：3，5），「ハベル」（詩31：7（6）），「ペセル」（詩97：7，イザ40：19，44：9，15），「アツァブ」（詩106：38，イザ48：5），「ツイリーム」（イザ45：16），「アヴェン」（イザ66：3），「ペシリーム」（エレ50：38，ミカ1：7）の33箇所，14通り，10語が用いられている（初出順）。

これらを語義にしたがって分類すると，次の3つに大別できる（併用の箇所は重ねて計算）。

(1) 「虚無」を意味する語（4箇所）

①「不義」「悪」「不幸」「災害」「誤り」「無」を意味する「アヴェン」（1箇所），②「無価値」「虚無」を意味する「エリル」「エリリム」（2箇所），③「息」「空しさ」を意味する「ハベル」⁽³¹⁾（1箇所）。

(2) 「彫像」を意味する語（21箇所）

①「形作る」を意味する「アバブ」に由来する「アツァブ」「オツェブ」「エツァビーム」⁽³²⁾（8箇所），②「型を作る」「铸造する」を意味する「ツール」に由来する「ツイル」「ツイリーム」（1箇所），③「姿」「形」を意

(31) 申31：21，Ⅱ列17：15，エレ2：5，8：19，16：19においては「むなしいもの」，Ⅰ列16：13,26，エレ10：8,15においては「むなしい神々」と訳されている。

(32) エレ50：2においては「像」と訳されている。

味する「テムナー」（1箇所）、④「切り取る」「刻む」を意味する「パサル」に由来する「ペセル」「ペシリーム」⁽³³⁾（11箇所）、⑤「鋳物」「鋳像」を意味する「マセカー」⁽³⁴⁾（0箇所）。

(3) その他（12箇所）

①軽蔑する用語から「偶像」を意味するようになった「ギルル」「ギルリケム」「ギルリーム」（8箇所）、②単に「偶像」を意味するものと思われる「セメル」（申4：16においては「ペセル」と併用されている）（4箇所）。

なお、特殊な場合なので上記に加えなかったが、レビ17：7には「山羊の偶像」と訳されている箇所がある。それは、「雄山羊」を意味する「シャイル」「シャイリム」で、特定の神像を指している。また、Iサム15：23において「偶像礼拝（の罪）」と訳されている語は他の箇所では「テラフィム」と音写されている「テラフィーム」である。

上記の分類の(1)に属する語は、数は少ないが、文意上、「偶像」と訳すよりは、語意に忠実に「むなしい物」と訳したほうが明瞭であり、適切のように思われる。したがって、(3)に属する特別な場合を除けば、旧約聖書において「偶像」と訳されている語は、「彫像」を意味する語であり、神を形ある物に刻んだ神像を指していることが分かる⁽³⁵⁾。

一方、新約聖書においては、①「形」「姿」を意味する「エイドス」に由来し、「神像」「偶像」「（偽の）神」を意味する「エイドーロン」（使7：41、15：20、17：16、ロマ2：22、Iコリ8：4、7、10：19、12：2、IIコリ6：16（セオスと対比）、Iテサ1：9（セオスと対比）、Iヨハ5：21、黙9：20）と、②「痕跡」「彫像」「形」「姿」「形式」「趣旨」「型」「見本」を意味する「ツウボス」（使7：43）の二語が用いら

(33) 申4：16, 23, 27：15, 士17：3, 4, 18：18, 31, II列21：7においては「彫像」、申4：25においては「刻んだ像」と訳されている。

(34) 申9：12, II列17：16, イザ30：22, ホセ13：2においては「鋳物の像」、申27：15, 士17：3, 4, 18：14においては「鋳像」と訳されている。

(35) 「偶像」と訳されず、「彫像」等と訳されている箇所も多くある。

れている。

1 箇所限りの②を除けば、新約聖書において「偶像」と訳されている語はすべて「形」を意味する「エイドス」であり、②を考慮しても、すべて「形」を意味する語である。その点で、旧約聖書とまったく符合するものである。

上記のほか、③「偶像の神に供えた肉」(使21：25)、「偶像にささげた肉」(I コリ 8：1, 4, 7)、「偶像の神にささげた肉」(I コリ 8：10, 10：19)と訳されている「エイドーロストス」、④「偶像の宮」(I コリ 8：10)と訳されている「エイドーレイオン」、⑤「偶像礼拝」(I コリ 10：14, ガラ 5：20, コロ 3：5, I ペテ 4：3)と訳されている「エイドロラトレイア」、⑥「偶像を礼拝する者」(I コリ 5：10)、「偶像崇拜者」(I コリ 10：7)、「偶像礼拝者」(エペ 5：5)と訳されている「エイドロラトゥレース」が用いられているが、すべて「エイドス」との合成語である。

用語の上で見る限り、第二戒で禁じられている神の偶像化の意味での偶像であるように思われるが、それらの語が用いられている箇所の文意に照らしてみると、意外な結果が分かる。第二戒に直接言及している箇所を除けば、(真の)神の偶像という意味で用いられている箇所は、わずか1箇所、出エジプト後のイスラエルの民が作った金の子牛に言及する使 7：41のみに過ぎない。

結果的に、聖書において、「偶像」は、本来の、真の神の偶像を意味する場合が例外となり、ほかの神の偶像やほかの神を意味するものとなっている。考えてみれば、元々、偶像を用いて礼拝を行う異教を揶揄して、その神を「偶像」と呼称したもので、本質的には、偶像を用いることの愚かさを指摘したものであろう。

もちろん、異教の神といえども、一部の例外を除けば、像で表された物が神そのものなのではない。異教においても、聖書におけると同様、像は神を表彰する偶像なのである。神道においても、仏教においても、

偶像は神そのものなのではなく、神の依り代であり、神の象徴であるとされている。

上記の検証により、聖書において、「偶像」は、基本的に、異教の神像を意味していることが明瞭になったが、意外なことに、新約聖書において「偶像礼拝者」という言葉が意味する「偶像」は、それとは別なのである。

第一に、Iコリ10：7,14においては、金の子牛を作ったイスラエルの民を指示している。イスラエルの民は、文字通りに、偶像を作った者であるが、文意としては、文字通りに偶像を作る者というよりは、神に逆らう者という意味で用いられている。

第二に、エペ5：5、コロ3：5では、「不品行な者」「汚れた者」「貪る者」らを「偶像礼拝者」と呼んでいる。文脈から考えて、これらの者は、聖徒の一員であり、地上のからだの構成員であるのであって、異教徒なのではない。異教の神の偶像を礼拝しているという背景も窺えないし、真の神を信じながら、真の神の偶像を礼拝しているという意味であるとも解されない。

したがって、ここでも、「偶像礼拝者」と言いながら、文字通りに、偶像を拝む者という意味であるというよりは、全体として、真の神に逆らう者という意味に解するのが妥当である。

第三に、ガラ5：20では、「偶像礼拝」が「非品行」「汚れ」「好色」「敵意」「争い」「嫉み」「憤り」「党派心」などと並べられ、Iペテ4：3では、「偶像礼拝」が「好色」「情欲」「醉酒」「遊興」「宴会騒ぎ」などと並べられている。

本来の偶像礼拝が、不品行や好色・情欲、醉酒などと並べられるほど軽いものとは思われないし、列挙されている、他の社会的に好ましくない行為の中に、神礼拝という宗教的な行為が並べられているのも不自然である。この「偶像礼拝」が、文字通りに、何らかの神の偶像を拝む行為であるとは思われない。

この「偶像礼拝」は、宗教的行為であるというよりは、政治・経済・教育など社会的な面での力ある人物や家柄・地域などに対する崇敬の念をさすものと解するのが妥当である。

第四に、新改訳では、Iサム15：23bは「従わないことは偶像礼拝の罪だ」⁽³⁶⁾と訳されている。ここで「偶像礼拝」と訳されている語は「テラフィーム」であり、「偶像礼拝」と訳することの是非は問題であるが、「偶像礼拝の罪」が唐突に出ていることにも違和感がある。偶像礼拝というのが新約聖書的な概念だからである。

翻訳の問題はともかく、この場合も、偶像礼拝の偶像が何らかの神の像を指しているものでないことは明らかである。以上総じて、「偶像礼拝」という語によって示される偶像礼拝とは、文字通りに、何らかの神の偶像を礼拝する行為ではないことが明らかとなる。

3 偶像礼拝と偶像崇拜

以上のことから、「偶像」は、真の神の偶像を原則としながらも、使用度数の上では圧倒的に、ほかの神の偶像を指している。それに対して、「偶像礼拝」とは、真の神の偶像でもほかの神の偶像でも礼拝することではなく、真の神に従わないことを意味している。

既に指摘したように、第一戒において、真の神の前にはほかの神を認めることが禁じられている一方、第二戒において、目に見えない真の神を偶像に化し、偶像を用いて真の神を礼拝する行為を禁じている。当然、偶像が問題となるのは真の神の偶像についてであるはずである。

しかし、聖書では、認められないはずのほかの神の偶像について言及されていて、少なからず混乱が惹起されている。本来、真の神の偶像が問題とされているのであって、ほかの神の偶像は問題とされないはずだからである。そもそも、ほかの神はその存在が否定されているのである

(36) 口語訳は「強情は偶像礼拝の罪」と、新共同訳は「高慢は偶像崇拜に等しい」と訳している。

から、その偶像を問題にする余地はまったくない。

それにもかかわらず、既述の通り、聖書では、「偶像」としては、主として、ほかの神の偶像が言及されている。思うに、聖書は理論の書ではなく、社会現象を踏まえた実践の書であり、ほかの神の偶像の影響が目に見える状況であったため、第二戒とは無関係に、ほかの神の偶像が言及されることになったものであろう。

したがって、そこで語られている「偶像」は、偶像という点に重きを置いて読むのではなく、ほかの神という点に重きを置いて解するのが妥当である。事実、「偶像」と言いつつ、ほかの神を指示している箇所が大多数である。結果的に、「偶像」がほかの神の異名とされ、今日の教会の現場での慣用ともなっている。

つまり、聖書の「偶像」には、第二戒に関する場合だけではなく、第一戒に関する場合もあるということである。当然、「偶像礼拝」という言葉にも二つの場合が含まれることになる。むしろ、今日の教会の慣用では、「偶像礼拝」とは、本来の真の神の偶像を礼拝する行為であるというよりは、異教の、ほかの神を礼拝する行為を意味している。

そこで、筆者は、用語上の区別をするために、第二戒に関する、真の神の偶像を礼拝するという場合を、本来の用語法として、「偶像礼拝」と呼び、第一戒に関する、異教の、ほかの神を礼拝するという場合を「偶像崇拜」と称して区別することとしている。

四 死者慰霊と偶像崇拜

1 日本人の死者慰霊

従来、日本のキリスト教界では、「死者慰霊は偶像礼拝である」とされてきた。しかし、「偶像礼拝」と言いながらも、そこで意味しているのは、真の神の偶像に対する礼拝ではないことは明らかであり、ほかの神

の偶像に対する礼拝であり、ほかの神の礼拝である。つまり、「死者慰霊は偶像崇拝に当たる」という意味である。そこで、死者慰霊と偶像崇拝とのかかわりについて検討する。

従来、日本社会における死者慰霊の基底にある意識構造は祖先崇拝（死者崇拝）であるとされてきた。しかし、死者慰霊の基盤には、死者供養（先祖供養）と死者祭祀（祖先祭祀）という二つの意識がある⁽³⁷⁾。この両者は混同され、一括して捉えられがちであるが、死者を供養しようとする意識と死者を崇拝しようとする意識とは、明らかに異なる意識であり、明瞭に区別されなければならない⁽³⁸⁾。

死者祭祀は死者を力あるもの（カミ）として祭祀するものであるのに対して、死者供養は力なく苦しむ死者を供養しようとするものであるから、現世の人間と死者との関係は、前者では死者が上で人間が下であり、後者では死者が下で人間が上になる。両者の意識ベクトルはまったく逆方向なのである。

先に「日本人の宗教観と祖先崇拝の構造」⁽³⁹⁾において指摘したように、日本においては、人間は死んで穢れ、たたる存在（死霊）となり、「ホトケ」⁽⁴⁰⁾として供養されるが、30年ないし50年の年忌供養を経て、徐々に霊魂・祖霊・カミに昇華し、融合して一体化するものと捉えられてきた⁽⁴¹⁾。

(37) 死者の霊・死霊は、一定の期間は、個性を有し、生前の延長線上で存在し、ホトケとして供養されるが、（一例として）33回忌を経て祖先の霊・祖霊に融合するものと考えられ、「神様になった」「御先祖様になった」と言い、氏神（カミ）として祀られることになるのである（青木俊也「年忌供養」倉石あつ子・小松和彦・宮田登編『人生儀礼事典』（小学館、2000年）234～235頁）。

(38) 拙稿「日本人の宗教観と祖先崇拝の構造」『キリストと世界』13号（2003年）65～68、74～76頁。

(39) 『キリストと世界』13号（2003年）44頁以下。

(40) 「ホトケ」とは、死者の霊・死霊・御霊のことをさし、解脱した存在である、仏教の「仏」のことではない（八木康幸「死者・死霊・先祖」田中久夫編『祖先祭祀の歴史と民俗』210頁）。

(41) 山本質素「位牌祭祀から見た『家』観念と祖先観」松崎憲三編『近代庶民生活の展開』（三一書房、1998年）125頁。

日本人は、このホトケとしての供養の部分に仏教を利用し、カミとしての祭祀の部分に神道を利用してきたのである⁽⁴²⁾。

日本社会では無宗教が是とされながら、神道や仏教が普く行き渡り、守られている事実は、祖先と子孫との自然の交わりであって宗教でないと認識される祖先崇拝を上部構造とし、神道や仏教を下部構造としてきた意識構造にある⁽⁴³⁾。もちろん、同じ神道や仏教であっても、祖先崇拝に関係しない場合には、明瞭に宗教と意識され、超越的な神や仏を礼拝する場面が現出する。

祖先祭祀・死者祭祀は、カミとなって、子孫を守り、子孫に祝福を与える祖先・祖霊を祀り、拝礼するものである。あるいは、祖霊は、田ノ神として、農耕を守り、収穫をもたらし、山ノ神として、子孫とその集落・自然環境を守る地域の守護神となり、「村の鎮守の神様」とも同一視されるものである。

その環境の中で育ってきた人々がそれは宗教ではないと意識しているとはいえ、それを宗教ではないと言うことはできない。真の神でないほかの神礼拝（偶像崇拝）の一つの形態として捉え、一つの宗教、異教の一つと理解するのが相当である⁽⁴⁴⁾。

それに対して、ホトケとなった死者・死霊を供養する死者供養の次元では、穢れ、たたる存在である死霊を鎮め、浄化することが行われるのである⁽⁴⁵⁾。それは、基本的に、死霊に対する同情や哀れみなどの念から発するものであろう。死者供養の対象は、死者である以上、生身の人間とは違う異界の存在であるから死者祭祀のカミと混同されやすいが、別

(42) 拙稿「日本人の宗教観と祖先崇拝の構造」68～69, 77～79頁。

(43) 同書79頁。

(44) 「日本人の隠れた宗教」と言うことができるかもしれない（梅原猛『あの世と日本人』（NHK出版、1996年）310頁）。

(45) 死者の霊は死後、荒魂となるので、供養して鎮める儀式が必要になるのである（谷口貢「戦没者の慰霊と民俗信仰」『近代庶民生活の展開』191頁）。

異の存在である⁽⁴⁶⁾。

知的・実務的能力に長け、大きく用いられていたが、それを妬んだ同僚の讒言で、無実の罪をきせられて大宰府に左遷され、不遇の死を遂げた菅原道真の場合、死んで怨霊となって祟り、都に災害を起こし、多くの死者を出した。その怨霊は、超自然の力を有するという点で、人間を超えてはいるが、カミなのではない⁽⁴⁷⁾。

1980年3月、長野県生坂村のダム湖で発見された手足を縛られた水死体を、長野県警は自殺として処理したところ、20年後の2000年4月、収監中の服役者が殺害した旨、自首していた事実が、2003年10月に判明した⁽⁴⁸⁾。その殺人の理由として犯人が言明しているところは、真否不明であるが、テレビ報道によると、「殺すと化けて出てくるかどうか試してみたかったから」であるという。

怨霊となってたたり、化けて出てくるのは、カミではない。あくまでも人間界に未練を残し、人間に対して恨みをもち、残念・無念の感情を抱いている、人間の延長線上にあるホトケである。刑事警察の慣用語で死人・死体を「ホトケ」と呼ぶのは、まさにその意味である。テレビ・ドラマで死体を調べる刑事や死体を検案または解剖する医師が死体に対して手を合わせるのは、死体がカミであるからではない。むしろ、人間の延長線上にある存在として、であろう。

もちろん、死者供養はまったく宗教と無関係であるといっているの

(46) 「三十三年忌もしくは五十年忌をもって、戒名をもった死者の祭りを打ち切り、位牌も仏壇から取り除いて、そののちは先祖して集合融即した祖霊の祭りにかえる」のである(平山敏治郎「家の神と村の神」『日本民俗学大系』8巻50頁)。

(47) 菅原道真など不遇で死んだ者は死んでも死に切れない恨みを抱いており、その恨みをはらすために怨霊となったもので、通常の供養では満たされず、安寧に宿る空間を持っていない。過失を償い原状回復するのが恨みを解消させる正当な方法であるが、それが不可能なのが怨霊の場合であり、「天下滅亡」に至るまで祟るという性格を有し、鎮められない。怨霊を宥め鎮めるために特別に行われたのが、「御霊会」である(米井輝生「平安時代の御霊」『日本の仏教』3(法蔵館、1995年)84~86頁)。

(48) 『朝日新聞』2003年10月6日。

はない。人間に対してであれ、ホトケに対してであれ、尊敬の念を抱き、敬意を表し、それ相応の礼を尽くすという意識や姿勢を涵養し、その実践を進めている背景には、特定の宗教の教義や何らかの宗教的意識がある。死者に対する場合のみならず、人生のすべての部分に宗教が関与し、関係しているのは当然だからである。

同じ食卓に着いたとしても、ある者はそれを甲神の恵みと感謝し、他の者はそれを乙神からの賜物と解し、別の者はそれを丙神の神罰と受け止め、それぞれの神に祈るかもしれない。しかし、それゆえに食卓が宗教の場に転じるわけでもないし、食事がカミになるわけでもない。

「神礼拝」とは、その対象が真の神であるかほかの神であるかを問わず、礼拝の対象が「神」とであると意識して、それに対して祈願なり、感謝なりをささげ、礼拝するものを言うはずである。「現人神である天皇」に頭を下げるのを天皇礼拝と呼んでも、内閣総理大臣に土下座をするのを内閣総理大臣礼拝とは言わない。

死者を祖霊として祀り、祭祀を行う祖先祭祀は祖先礼拝（祖先崇拜）であるが、単に死者に手を合わせ、死者に頭を下げる行為がただちに死者礼拝に当たるわけではない。もちろん、特定の宗教の施設の場や特定の宗教が関与する葬儀の席で同様の行為を行えば宗教的礼拝とみなされよう。しかし、殺人現場で刑事が手を合わせて頭を下げ、死体解剖の前に執刀医が手を合わせて頭を下げて、それを宗教的礼拝とみなすのは適切でない。

2 外国における死者慰霊

(1) 新聞・テレビ報道

日本人の慰霊意識について検証したのと同様に、この約1年間に報道された新聞記事およびテレビ報道から、死亡事故・事件・災害の犠牲者に対する外国人の慰霊意識を知ることができる記事を列挙すると次のようになる。

2002年9月、米国ペンシルバニア州シャンクスビルでは、同時多発テロで乗っ取られた4機のうちの1機・ユナイテッド航空93便の墜落現場で、花束をささげる市民の姿が写真入りで報じられている⁽⁴⁹⁾。

同年10月、ロシア・モスクワで、チェチェン独立を求める過激派がコンサート会場・ドゥブフカ劇場を占拠、観客ら800人を人質に立てこもった事件で、突撃した特殊部隊の使用した毒ガスによって犠牲となった130人を悼む追悼集会が行われ、50名ほどの市民が蠟燭を手に、犠牲者の冥福を祈ったと報じられている⁽⁵⁰⁾。

同年11月、インドネシア・バリ島では、爆弾テロ事件の現場で、住民、閣僚、日豪英国の犠牲者の家族、観光客らが参列して、犠牲者を傷み、現場を清める浄化祭が行われたという⁽⁵¹⁾。

2003年2月、米国ジョンソン宇宙センターでは、宇宙シャトルの事故によって死亡した宇宙飛行士に対する献花の山が築かれ、その前で手を合わせて祈る少女の姿が写真入りで報じられている⁽⁵²⁾。

また、韓国大邱市では、多数の犠牲者を出した地下鉄放火事件現場で犠牲者のために手を合わせて祈る子どもたちの写真が報じられている⁽⁵³⁾。

同年3月、セルビア共和国では、ジンジッチ首相が暗殺され、非常事態宣言がなされ、銃を構えた軍が警備する中、ベオグラードの政府庁舎前には、市民らが花束と蠟燭を持って集まり、花と蠟燭を手向けて、ジンジッチ首相の死を悼む姿が報道されている⁽⁵⁴⁾。

同年7月、ロシア・モスクワのドゥブフカ劇場には犠牲者のための供花台が設けられ、花をささげる若者の写真が報じられている⁽⁵⁵⁾。なお、

(49) 同紙2002年9月4日。

(50) 同紙同年10月29日。

(51) 同紙同年11月16日。

(52) 同紙2003年2月4日夕刊。

(53) 同紙同月24日。

(54) 同紙同年3月13日夕刊。

(55) 同紙同年7月7日。

1周年に当たる日には、犠牲者の写真がおかれた祭壇に、一人一人が花や蠟燭を供えて祈る追悼集会が開催された旨、テレビ報道されている。

イスラームでは、偶像礼拝は厳しく禁止されているため、神像はもちろん、先人の肖像さえ用いられることはないが、2003年8月下旬、イラク中部のシーア派の聖地ナジャフで爆弾テロのために死亡したイスラーム革命最高評議会指導者ハキーム氏の遺影が殺害現場に掲げられ、この遺影に向かって祈る信者の写真が報じられている⁽⁵⁶⁾。

そのほか、テレビのニュース・番組でしばしば取り上げられるものに、2001年の「9・11」同時多発テロの主現場となった、米国ニューヨーク市の世界貿易センタービル跡「グランド・ゼロ」がある。そこには、無数の花束や死者にまつわる物品が供せられている。

また、イラク戦争後、戦地で、着剣した小銃を地に突き立て、鉄兜をかぶせ、軍靴を並べて設えた祭壇に、戦死した米兵の認識票を並べ、供花し、米兵が跪いて、頭を下げ、祈る場面が、しばしば新聞・テレビで報道される⁽⁵⁷⁾。

一方、2003年6月、フランス・リヨンで開催されたサッカー・コンフェデ杯の準決勝、コロンビア対カメルーン戦の試合中、カメルーンのエエ選手が突然、倒れ、死亡した翌日の試合の開始前には、選手全員が祈りをささげる場面がテレビで報道された。

これらの記事・写真・報道を見る限り、日本人も外国人も、死者に対する接し方の意識には変わるところがないように思われる。また、サッカーの試合中に死亡した選手に対してささげた祈りは、事件や事故で死亡した級友のために黙祷をささげる日本の学校などでの模様と同様に思われる。

(56) 同紙同年9月13日。

(57) たとえば、『朝日新聞』2003年10月17日参照。

(2) 聖書

聖書には、死および死者・死人・死体に関する記述はきわめて多く、葬儀、服喪、墓および埋葬などに関する記録もきわめて多く残されている。旧約聖書には、服喪に関する規定や服喪の実態についての記録が多くあり、「死者の霊」への言及も数箇所ある。

概して、日本人が払ってきたのと同様の敬意が死者に対して払われ、丁寧な葬送の行為が行われていたことが窺える。死体が捨てられ、放置され、傷つけられ、晒されるなどは、刑罰や社会的な制裁、戦勝者や侵略者による虐待行為などの場合を除けば、禁じられ、戒められている。

旧約聖書には、青森のイタコのような、死人に伺いを立てる口寄せ・霊媒の行為が多々記録されており、死者が霊的存在として異界に存在し、一定の媒介を通じて交信できるという思想が広く行き渡っていたように思われる。もちろん、死者崇拜は非難され、口寄せ・霊媒を用いることは神に対する姦淫であるとして咎められているが、死者に対して特別の敬意を払う素地があったことが窺える。

3 死者慰霊と人間関係

今日、慣習化し、組織化し、体系化された社会的・宗教的環境の中で、建前・体面・外観上、死者に対する儀礼が一定の宗教的様相を帯び、何らかの神を礼拝（崇拜）する行為であるかのように説明され、それが現実であるかのように思われている。その結果、キリスト教式に従えば（真の神に対する）神礼拝であり、それ以外は偶像崇拜であると断定されてきた。

なるほど、ある種の宗教の熱心な信者の場合には、自分の身内や関係者の死に際しても自分の宗教の神を賛美し、死者の葬儀・埋葬に当たっても、死者に頭を垂れるのは神に対する反逆になると考え、もっぱら神のみ礼拝するということがあろう。キリスト者においても同様である⁽⁵⁸⁾。

(58) 筆者も、きわめて純粋な信仰を求める日本のプロテスタント・キリスト教の伝統の

日本では、人は死ぬと「ホトケ」と呼ばれてきたが、「ホトケ」とはいうものの、仏教の「仏」という意味ではなく、死者や死者の霊をさしている⁽⁵⁹⁾。したがって、「ホトケを拝む」といっても、仏への礼拝をささげるという意味ではない⁽⁶⁰⁾。

人に会うことを「拝顔」「拝眉」というが、もちろん、その人を礼拝することではない。高貴な人に対して使われる「拝謁」「拝賀」などであっても同様である。手紙の書き出しには「拝啓」、末尾には「〇〇拝」と書くが、相手を礼拝しているという意味ではない。謹んで申し上げ、敬意をもって書き送るという意味である。

日本語では、自分がへりくだって、相手を立てる謙譲語がよく用いられ、人間関係を円滑にする潤滑油の役目を果たしているが、「拝む」というのもその一つで、自分が謙って「見る」「会う」などを意味する語なのである⁽⁶¹⁾。巷では、それがくだけで、珍しい物ができ、新しい人が来た場合に、「〇〇を拝んできた」「〇〇を拝んでこよう」と語られている。

東京・九段の靖国神社に併設の「遊就館」には「英霊にささげられた花嫁人形」が展示されている。未婚のまま戦死していった戦没者のために遺族が靖国神社に奉納したものであるという。未婚のまま戦死した戦没者を不憫に思い、あの世での結婚を想像して、遺族である戦没者の親

中で、教会で指導されるままに、神との関係を重視するあまり、人間との関係を極端に希薄にし、人間の死に際しても、遺族に対する面だけを慮り、当該人間（死者）に対する悼みの気持ちを表明するのを是とはしてこなかった。その結果、人間的・社会的な面を重んじる一般の人々やリベラルのキリスト者らとは当然、少しでも柔軟に考えようとする福音派の牧師・教会役員・信徒らとも対立を余儀なくされてきた。

(59) 八木康幸「死者・死霊・先祖」田中久夫編『祖先祭祀の歴史と民俗』（弘文堂、1986年）210頁、『広辞苑』参照。

(60) 雨宮魏「死者崇拜と死者を悼むこと」『宣教ハンドブックQ&A130』166～167頁は、「どんな悪人でも死ねば仏で、死体を仏やカミガミに祭りあげ、崇拜の対象とします」「日本では死者が神格化される」「死者を拝（む）」としているが、外形にすぎない。

(61) 『広辞苑』参照。

が差し出したものである。

おそらく遺族（親）の心中にあるのは、生前の息子との連続線上にある戦没者である息子であろう。そこに感じられるのは、結婚という問題を自分の行為によって補完しようという、親の現世的な感覚である。「英霊にささげた」と言われてしまうが、現実にはそこに見えるのは、明らかに（靖国神社の祭神とされた英霊という）神への供え物とは異質であって、子を思いやる親の姿である⁽⁶²⁾。

死者に対して手を合わせ、頭を垂れ、花を供えるなどといった日本人の行為は、死者を拜むものであるとして、偶像崇拜に当たるとされてきた。しかし、死者ないし死者の霊に手を合わせ、頭を垂れ、花を供える民族は日本人だけではないことも明らかである。

グランド・ゼロに供えられた花束は明らかに9・11犠牲者のためである。ユナイテッド93便墜落現場に供えられた花束は同機搭乗者のためであり、ジョンソン宇宙センターで花を供え、手を合わせて祈るのは事故死した宇宙飛行士のためであり、小銃の慰霊碑で顕彰されているのは戦死した兵士であり、ひざまづく米兵が祈るのは戦友のためであることは明らかである。

同様のことは、米国で行われている一般的な葬式や埋葬式の場合、墓参りの場にも言える。教会で行われる場合は当然、営業的な葬儀場で行われる場合でも、たいていの葬式・埋葬式はキリスト教式で行われているが、参列者らの心中にあるのは死者のことであり、死者のための葬式・埋葬式であることは明らかである。

20年ほど前から、伝統的な葬式・埋葬式の型を脱する自由葬送・自然散骨運動が盛んになり、カリフォルニアなど数州では自然散骨を認める法律が制定され、散骨の手続きが定められている。その根底にあるのは

(62) 「英霊にささげられた花嫁人形」に関して、谷口貢「戦没者の慰霊と民俗信仰」は、「靖国神社に『英霊』として祀られているにもかかわらず、死者を慰霊するために花嫁人形を捧げずにはおれない母親の心情が伝わってくる」と記している（176頁）。

死を個人の次元で捉えようとする意識であり、故人の意思を尊重して葬式・埋葬式を行おうとする遺族らの意識である。

従来、日本の教会では、葬式においては、死者に頭を下げるのではなく、神に祈るのであると教えられてきた。それも、死者の霊は既に天国（または地獄）にあり、神の手中にあるのであるから、死者のために祈ってはならず、遺族のために祈らなければならないとされてきた。

筆者も自ら、近親者の葬式に際して、遺体を前にして、遺族の救いのために、神に祈るという態度を貫いてきたし、教会における葬式のあり方についても種々論じ、実践してきた。その眼目は、遺体を会衆の前面から移動し、遺影の掲出をやめ、「死者のための葬式」という意識を「神への礼拝」に転ずるため、「葬式」を「葬送礼拝」と呼ぶことを提言するなど、死者を葬式の前面から撤去することであった⁽⁶³⁾。

既述の通り、子孫の繁栄や生活を守り、農耕を守り、収穫をもたらす祖霊は既にカミであるから、祖先祭祀・祖先崇拝が第一戒に抵触する偶

(63) 筆者は、日本宣教のために生涯を尽くしてきたダビデ・マーチン師の葬儀委員長を任じられている。師の心臓手術の前日、「覚悟するように」との医師の言葉を契機として、師夫妻から師の葬儀の準備を要請されたことに端を発する。有名な師の場合、師を賛美する葬儀が行われかねないし、葬儀の主体をめぐる教団・教会や牧師たちの争いが起こるおそれもあり、墓地や納骨施設を持つ複数の教会からの分骨要請があり、参列者から自分の遺体を拝まれかねないなど、偶像崇拝を徹底的に否定してきた自分が偶像的に拝まれるのは我慢できないとし、死んだら、遺体を（教会に運ばず）病院から直接火葬場に運び、完全に焼却してから、葬式を実行すること、しかも、最期の宣教の地となる福井県鯖江市西山町の公民館で最期の伝道集会として葬式を行ってほしい、墓は必要ないが作るなら（骨ではなく）腕時計を入れてほしいとのことであった。ただちに、数名の神学校同級生の牧師らと委員会を構成し、病院での24時間の遺体安置の要請、金びかできわめて豪華な霊柩車が走っている地でまったく装飾のない霊柩車の手配、火葬場の手配、葬送伝道集会の準備などから、具体的な説教者の依頼や集会場の看板の準備まで行った（もっとも、委員全員、本気で葬送の準備をしていたものの、最期となるかもしれない手術の直前でも、院内伝道に勤しみ、病室を巡回していて、麻酔注射に来た医師・看護婦を慌てさせる有様であり、麻酔状態で手術室に運ばれる途中でも、廊下で掃除中の男性職員やエレベータに同乗した女性職員に声をかけて伝道する姿に、「手術の100%成功」を確信していた）。

像崇拜であることは明らかである。しかし、事件や事故で死亡し、横たわっている死体に手を合わせ、その現場に花を供えるという行為がただちに偶像崇拜に当たると言うのには難がある。

礼拝の根本は礼拝者の心であり、意識なのであるから⁽⁶⁴⁾、当該行為を行う本人の意識が問題とされなければならない。本人が死者を神として礼拝しているなら、偶像崇拜に当たることには論を俟たない。しかし、たいていの場合、死者が神であると意識しているとは思えない。生前の故人に対して、抱き合い、握手し、手を振り、涙を流して悲しみ、別れをいとおしむのと同様の感覚であろう。

死後数ヶ月ないし数年を経た場合であっても、なお、手を合わせ、花を供えるのは、死者個人に対してであって、あたかも生前の故人と再会した場合に対応する所作を意味しているのではなかろうか。古今東西、死者を星に準え、星に語りかける等の習慣が見られるが、同様の所作は、生前でも、たとえば諸種の事情から別離を強いられた親子間で互いの存在を星に託すといった現象として見られる⁽⁶⁵⁾。

手を合わせ、頭を下げ、花を供えるといった行為は神礼拝に係るものであり、それをするのは偶像崇拜であるという意識が日本のキリスト者の間では強い。しかし、諸外国の事例でも、死者に対して花を供え、頭を下げ、手を合わせるということが一般的に行われており、日本だけの現象ではない。

時に、高校球児たちが球場に対して礼をするのを見て、偶像崇拜であると非難する声が聞かれる。なるほど、「球場の神」への礼拝行為であると

(64) したがって、強制された礼拝は「礼拝」の名に値しない。児童生徒を強いた神社参拝は礼拝とは言えないし、強制された国旗拝礼・国歌斉唱から愛国心は生まれまい。義務で強いた礼拝は出席者の人格を無視し、神を冒瀆する行為であると言うべきであろう。

(65) あるラジオ放送で、生い立ちを聞かれたある女性作家が、家の事情で幼いころに母親と別れ離れになるとき、母親が「いつでも悲しいことがあったら空の星を見て、『お母さん』と一言叫べば、必ず心が通じるから」と言われたと語っていた。

説明できなくもないが、本人らの意識を無視した強引な論理である。礼は、剣道場・柔道場でも同様であるし、国会や地方議会の議場への出入り、裁判所での法廷の開始などにも通じる。

公立学校における授業は「起立・礼・着席」で開始され終了するし、行政庁の行う公聴会や審議会でも、公開の場で行われる講演会でも、茶会の席は当然、単なる個人宅の訪問でも、友人同士の間でも、「礼に始まり、礼に終わる」というのが日本社会の基本姿勢である。神社神道、仏教、キリスト教、新宗教などは、例に漏れず、礼を宗教的に意味づけ、儀式化しているが、礼が宗教的行為なのではない。

手を合わせる行為は、日本では、仏教の礼拝の所作とされ、手を合わせる「合掌」という言葉は、仏教徒が好んで使用する言葉となっている。しかし、手を合わせる所作が、キリスト教会における祈りの所作でもあることは、キリシタン受難の図、祈りの図などからも明らかである。日本の教会では、姿勢を正し、目を閉じ、手を組むことを「祈りの姿勢」と教えられてきたが、それが決められた祈りの姿勢ではないのみならず、手を合わせて祈る者もいる。

合掌は、両方の掌を合わせて仏に祈ることとされている⁽⁶⁶⁾が、古代インドの礼法が取り入れられたものと考えるのが妥当であろう⁽⁶⁷⁾。今日でも、南アジア地域では、合掌が日常の対人儀礼とされ、合掌を持って人を迎え、人を送ることがなされている。

日本社会の日常でも、他人に願い事をする場合に、手を合わせるしぐさをするのがよく行われている。神仏への祈願の形からの転化であると説明することも可能であるが、他人に物事を頼む際に使用される高い次元の礼であると考えられる。死者に手を合わせるのは、死んで異なる次元に移った死者に対する自然の感情からの礼の現われとも見られる。

聖書の中で神への敬意を表す最高の所作は、手足を伸ばし、全身をう

(66) 『広辞苑』参照。

(67) 藤田宏達「合掌」『世界大百科事典』4（平凡社、1965年）参照。

つ伏せに横たえるひれ伏しである。もちろん、ひれ伏すのは神に対してというのが原則であるが、人間に対する最高の敬意の表明としても用いられている。

たとえば、ナバルの妻アビガイルはダビデ王にひれ伏し（Ⅰサム24：23, 24）、ダビデの使者にひれ伏している（同24：41）。サウルは預言者サムエルにひれ伏し（同28：14）、預言者ナタンはダビデ王にひれ伏し（Ⅰ列1：23）、オバデヤは預言者エリヤにひれ伏し（同18：7）、シエケムの女は預言者エリシャにひれ伏し（Ⅱ列4：37）ている。

敬意を表すひれ伏しは自由でなければ意味がないが、権力者・支配者・占領者の前には民を強いる手段ともなり、ひれ伏しの強制・強要も行われている。たとえば、ダビデは「私に立ち向かう者を私のもとにひれ伏させ」と歌い（Ⅱサム22：40）、ソロモンは諸国の王が彼にひれ伏すよう望み（詩72：11）、王は家来たちにアガグ人ハマンにひれ伏すよう命じ、家来たちはみなハマンにひれ伏したが、モルデカイは拒否した（エス3：2）。

さらに、王妃に夫として王にひれ伏せと勧められ（詩45：11）、ネブカデネザル王が夢を解き明かした捕虜ダニエルにひれ伏し（ダニ2：46）、命乞いをするためにハマンは王妃エステルにひれ伏している（エス7：8）。王妃の部屋で伏せるハマンを王は王妃への性的暴行と誤解しているが、そのことがひれ伏しの姿勢を如実に語っている。

真の神に対して示されるべき最高の礼であるひれ伏しでさえも、（真の）神礼拝に専属の所作なのではなく、人間に対しても用いられてきた。王・王妃や預言者などにひれ伏している者が、王・王妃・預言者などを神化・偶像化しているのではないことは当然である⁽⁶⁸⁾。日本人の礼を非難

(68) 聖書の世界にせよ、日本社会にせよ、礼法が神への敬意の表現形式として始まり、後に、人間に対する敬意の表現にも使われるようになったものと考えられる（大峽 儼三『日本のしきたり』（PHP研究所、1998年）136頁）。しかし、それは、神に向けられるべき敬意を人間への高い敬意の表現として転用したものであり、人間を神と同一視したものではない。

する声は多いが、王・王妃や預言者などにひれ伏す者を偶像崇拜であると言う非難の声は聞いたことがない。

死者に対する表敬については、生者と死者の区別をどう設定するかという問題とも絡んでくる。人の死は、権利の主体としての人と権利の客体である物とを分ける、きわめて重大な転換点である。理屈の上では、人は死んで人から物に転換されるわけであるから、それ以後、人としての表敬を受けることはできない。

とはいえ、どの時点で、人の死とするかについての見解はさまざまである。従来、医学的・法学的に、心臓・肺・脳の3器官の停止をもって人の死と認めてきたが、今日では、脳死をもって個体の死と認めるのが世界的な傾向となっている。しかし、人間の自然の感情としては、脳死で死と認めるには距離があり、心臓が停止して冷たくなっても、なお個人の消失と認めがたい面もある⁽⁶⁹⁾。

そのうえ、今まで尊敬の対象であった人がある時点からただちにそれを否定される存在となることは自然の人間の感情に即わない。そこで、死者に対して、生前と同じ尊敬を与えようとする傾向が現れるのである。死者に対する尊敬は生前の個人に対する尊敬の延長線上にあると考えられる。

五 結び

「礼に始まり、礼に終わる」のが、古来、守られてきた日本社会の良き

(69) 先に触れた「英霊にささげられた花嫁人形」はその好例である。下北半島の恐山や佐渡島の賽の河原、東京・芝の増上寺、奈良・信貴山などにはセルロイド風車が多数立てられている。幼くして亡くなった死者へ届けようとするものであるが、死霊をなお生前の姿で捉えていることを示すものである。水子地藏のあるところには必ず風車が見られるが、消し去った魂に対する親心の現れであろう（佐藤功『葬式～あの世への民俗～』（青弓社、1996年）125頁）。

習慣である。人と人が会い、別れるとき、礼を基本とすることは、相手の人格を重んじ、人間性を尊重するものである。礼を基本とする社会には相手のことを思いやる姿勢が存し、もてなしの心が育ち、柔和な気分が生まれよう。

相撲や柔道など相手を倒すのを目的とするスポーツの場でも、礼が基本となっている。必死で倒さなければならない敵なのに頭を下げて対峙するのである。殺伐とした勝負の世界だからこそ、いっそう強く求められるものがあるからであろう。喰うか喰われるかというビジネスの世界でも例外ではない。

人を訪ね、他家を訪問する際には、深い礼が作法であり、手土産を持参するのが常識である⁽⁷⁰⁾。贈答は神へのささげ物から転じたものであると説明されるが、神へのささげ物が神への礼拝行為であるのと同様、贈答もまた人への礼儀なのである。贈答は、日本社会では、人と人との契約的接点とされ、契約締結の申込と承諾の意思表示となっている。

プロテスタントの日本人キリスト者の場合、外形的には、神に対する礼よりも、人に対する礼のほうが深いのではなからうか。神に対しては、せいぜい姿勢を正し、目を閉じ、手を組む程度であるが、人に対しては、きわめて日常的な場合でも頭を下げるのが常識である。相手によっては、30度の礼をし、45度の敬礼をし、90度の最敬礼をし⁽⁷¹⁾、正座して三つ指

(70) 熊倉功夫『文化としてのマナー』（岩波書店、1999年）229頁参照。

(71) 明治16年の『新撰立礼式』によると、最敬礼とは「貴人ノ面前ニ進ミ単ニ敬礼シテ還ルノ作法」とあるが、昭和16年の『礼法要項』（文部省）には「天皇陛下に対し奉りて」「行ふ」のが最敬礼であるとされ、「正面に注目し、上体を徐に前に傾けると共に手は自然に下げ、指尖が膝頭の辺に達するのを度（約四十五度）としてとどめ、凡そ一息の後、徐に元の姿勢に復する」ものとされている（熊倉功夫『文化としてのマナー』218～219頁）。なお、最敬礼は相手を見ないで一息の間45度に屈し、立礼は相手を見て寸時30度に屈し、会釈は相手を見て15度に屈するものとされている（同書220頁）。

なお、日本独特の敬礼として「万歳」があるが、大正4年に内閣書記官長より通牒されたところによると、「万歳奉唱に当っては、姿勢を正して脱帽し、両手を高く挙げ

をつき畳に額を接するほど深く頭を下げてもいる。特別な場合には土下座をすることもあろう。

礼をするのがすべて礼拝行為であるとしたら、おそらく日本人キリスト者全員が偶像崇拜の罪で断罪されることになるだろう。もちろん、日本人に特有のことではなく、洋の東西を問わず外国人にも共通する。たとえば、音楽会では演奏者が聴衆に深々と礼をする⁽⁷²⁾のは、「お客様は神様です」の意識があるからであろうが、聴衆礼拝をしているのではないことは明らかである。

人に対する礼も、「礼を受けうるのは神のみ」という観念からすれば、偶像崇拜にほかならない。しかし、真に偶像崇拜であると言えるためには、礼を受ける対象が真の神でない神でなければならない。人に対する礼の場合、明らかに、人を真の神でない神であるとする認識は欠如している。もちろん、真の神は神をさておいて人に頼ることを非難しているが、通常の世界関係の場面にそれを持ち出すことはあまりに不適切である。

同じことが、死者に対する場合にも言えよう。それぞれ意識の違いがあり、程度の差があり、一元的に断じることはできないが、大多数の、普通の日本人の場合、死者に手を合わせることは死者に対する儀礼であると感じており、真の神でない神に対する礼拝であるとは思っていない。

「感じている」「思っている」というのは、たいていの日本人の場合、宗教的教育が不十分で、宗教的に適切な表現ができないからである。実態は、死者への合掌は単なる死者への伝統的な儀礼であるという意識なのである。それは自然な人間の人間に対する感情から出ているものとい

て、力強く発声、唱和する」とされ、「天皇陛下万歳」「大日本帝国万歳」等の場合に限り三唱とし、その他は一唱とするものとされ、「最厳肅の場合は、全然手を挙げない」とされていて、今日一般に行われているものとは異なっている（同書212頁）。

(72) たとえば、2003年10月24日、東京キリスト教学園チャペルで行われたバイオラ大学との交歓演奏会のアメリカ人および日本人の演奏者。

う意識である。

もちろん、汎神論を持ち出して、それも真の神でない神礼拝の一種であると説明することは不可能ではない。しかし、それは、神礼拝・偶像礼拝・偶像崇拜の成否は人間の心にあるという基本を無視した、外形からの一方的な解釈であると言わざるをえない。

その反面、教会でも、「焼香に代わる献花」が行われ⁽⁷³⁾、遺体を飾り、遺体を中心に置き、死者に別れを告げるなどの所作が行われている。また、「召天者記念会」が行われ、家庭では遺影が飾られ、花が供えられてもいる。それらを偶像崇拜と捉えるのはあまりに一面的であろう。

近親者を亡くした遺族、特に、若くして近親者を亡くした遺族・突然に近親者を失った遺族や、恋人や親しい友人を亡くした者の悲しみは筆舌に尽くしがたい。これらの者が死者を思う心は神を想い、神を礼拝する心とは別のものであろう。

基本的に、死者に対する単純な手を合わせ、頭を下げるなどといった儀礼は、生前の人に対する礼儀の延長線上で捉えることがふさわしく、神礼拝・偶像崇拜とは別の類型として理解する必要があるように思われる。

とはいえ、無制限に容認することも危険である⁽⁷⁴⁾。異教世界の中で宣教の使命を負う者としては、異教世界との区別・差別が不可欠であり、行為の意識・程度についても詳細な検討と線引きが要請される。その作業を通じて、真の神の真理をいっそう明確にし、日本宣教の戦線の躍進に資したい。

(73) 小畑『キリスト教慶弔学事典』505頁、『儀礼&マナー百科・お葬式』（読売新聞社、1996年）26、97頁、横山『葬儀の手帳』77頁、『葬儀・法事ハンドブック』105頁参照。

(74) その意識が昂じて極端な禁止に至ったものと推察される。